

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 文夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 山本 大寛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 山本 大寛
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成25年4月25日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、森 文夫、北出哲男、曾我孝行、辻村隆幸、虫鹿 宏、若林重嗣、大爺正博及び小林英三を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松島 博を選任する。

第3号議案 買収防衛策の継続のための新株予約権無償割当ての委任の件

買収防衛策の継続のため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案						
森 文夫	53,020	229	0	(注)	可決	98.04
北出 哲男	53,084	165	0		可決	98.16
曾我 孝行	53,071	178	0		可決	98.13
辻村 隆幸	53,072	177	0		可決	98.14
虫鹿 宏	53,074	175	0		可決	98.14
若林 重嗣	53,063	186	0		可決	98.12
大爺 正博	53,003	246	0		可決	98.01
小林 英三	53,028	221	0		可決	98.05
第2号議案						
松島 博	52,951	298	0	(注)	可決	97.91
第3号議案	52,946	303	0	(注)	可決	97.90

(注) 第1号議案、第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権数の過半数の賛成による。

第3号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上